

産業廃棄物処分業許可証

住所 大阪府高槻市上田辺町19番8号
氏名 都市クリエイト株式会社
代表取締役 前田 晋二

【注意】
本許可証の写しは、許可内容の開示を
目的に発行したものであり、その他の
用途による使用は無効とする。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

大阪府知事 吉村 洋文



許可の年月日 令和3年8月24日

許可の有効年月日 令和8年8月23日

1. 事業の範囲

事業の区分：中間処理（減容固化）

産業廃棄物の種類

1 廃プラスチック類（廃発泡スチロールに限る。）

石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。

以上1種類

2. 事業の用に供するすべての施設

減容固化施設

産業廃棄物の種類：1の1の1種類

設置場所：三島郡島本町高浜二丁目208番1

設置年月日：平成28年6月1日

処理能力：4.8t/日

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成28年8月24日 当初許可

令和3年10月28日 許可更新

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 無

以下余白